

# 「長浜市子ども読書活動推進計画」(第4次)【概要版】(最終案)

## 本市の計画の動向

- 策定の趣旨** 国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、子どもの読書環境を取り巻く新たな情勢に対応するため、これまでの取組を踏まえたうえで策定するもの。
- これまでの経緯** 第1次計画(平成20年3月)策定、第2次計画(平成26年3月)策定、第3次計画(平成31年3月)策定。
- 関連する計画** 長浜市総合計画(H29～R8)、第3期長浜市教育振興基本計画(R3～R7) など
- 基本目標** “いのち輝く未来に向かって”  
～つなごう子どもと本のばそう けやきっ子～
- 基本方針期間** 第1次計画より、基本方針1・2・3を継承。  
令和6年度からのおおむね5年間

## 国の動向

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)公布・施行。
- ・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年)策定。→第5次計画(令和5年)策定。
- ・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」(令和元年)制定。

## 県の動向

- ・国の法律を受け、「滋賀県子ども読書活動推進計画」(平成17年)策定。→現在、第5次計画策定中。
- ・「滋賀県読書バリアフリー計画」(令和4年)策定。「障害の有無にかかわらず読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀」を目指す姿として、取組を推進。

### 基本方針1

子どもが本に親しみ、本と出会う環境をつくります

- 成果**
- ・本を常設している施設の増加
  - ・市内のすべての小学校・中学校・義務教育学校に学校司書を配置
  - ・図書館の団体貸出や「えほんのひろば」セットを活用し、本と親しめる機会の提供・拡充

- 課題**
- ・外国語資料やしょうがいのある子どもに読みやすい本の提供が不十分である。
  - ・上記の資料の情報が必要とする人に届いていない。

### 重点目標1

多様な背景をもつ子どもたちへの読書の機会を支えます

### 主な施策

- 子どもや子育て世帯を対象とした講座やイベントで、本に親しむ機会をつくる。
- 自力での来館が困難な子どもや多様な背景をもつ子どもへの読書の機会を確保するための取組のひとつとして、電子書籍の導入の検討をおこなう。
- 発達やしょうがいに応じた図書資料の収集・リストの作成を進める。
- 図書館はじめ関係施設で外国語資料を収集し、利活用に努める。

### 基本方針2

家庭・地域・学校を通じた社会全体で取り組みます

- 成果**
- ・図書館で中高生世代向けの資料の充実とコーナーの設置
  - ・関係課・関係機関の協働事業の増加
  - ・1か月に1冊も本を読まない市内の小学生的割合の減少
  - ・乳幼児健診で、コロナ禍においても継続してブックスタート絵本を配布

- 課題**
- ・効果的な周知や啓発ができていない。
  - ・小学生と比較し、市の中高生向けの取組や図書館における貸出冊数が少ない。

### 重点目標2

中高生世代の読書活動を促す施策を推進します

### 主な施策

- 中高生世代に向けた本の整備と図書館の来館利用につながる企画や展示をおこなう。
- 学校図書館の蔵書の充実と魅力ある棚づくりに努める。
- 児童生徒用タブレットを活用した読書環境の整備を検討する。
- 中高生世代向けの事業や本の情報を、SNSなどの情報ツールを用いて、効果的・積極的に発信する。
- 関係課・関係機関との連携、協力の強化をおこなう。

### 基本方針3

子どもの読書活動への理解と関心を深めます

- 成果**
- ・大人への読み聞かせ等の講座開催による、子どもが読書に親しむ機会の提供
  - ・さまざまな機会を捉えた、本や読書の啓発の場の増加
  - ・アプリや SNS などの多様な媒体を通じた周知や広報の実施

- 課題**
- ・関心の低い保護者や家庭への取組が不足している。
  - ・子どもと本をつなぐ活動をしている大人のスキルアップの機会や情報の提供が不十分。

### 重点目標3

子どもと本をつなぐ大人への情報発信と啓発を強化します

### 主な施策

- 図書館はじめ各施設で、その特性を生かした読書活動をおこない、情報提供と啓発を推進する。
- 保護者に対し読み聞かせの大切さ・楽しさを広く啓発する。
- 子どもの読書活動への理解と関心が深まるような情報発信をおこない、家庭における読書の重要性を啓発する。
- 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「けやきっ子読書の日」に沿ったイベント開催など、市全体で子どもの読書活動を推進する機運を高める。

第3次計画までの成果と課題

第4次計画の目標と施策

5年後(令和10年)の姿(目標)

- ◆1か月間の読書冊数が0冊の割合(小学4年生から6年生) 3.5%(令和5年5月調査) → 2.0%
- ◆1か月間の読書冊数が0冊の割合(中学1年生から3年生) 7.3%(令和5年5月調査) → 5.0%
- ◆1年間に市立図書館の団体貸出を利用した園の数 7園(令和4年度) → 15園
- ◆市立図書館における13歳～18歳の市民一人あたりの年間貸出冊数 4.0冊(令和4年度) → 5.0冊